

# 船舶事故調査報告書

平成28年3月24日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

|             |                                                                                                                                                                              |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事故種類        | 乗組員負傷                                                                                                                                                                        |
| 発生日時        | 平成27年8月2日 14時30分ごろ                                                                                                                                                           |
| 発生場所        | 愛媛県上島町津波島南端沖<br>六ツ瀬灯標から真方位040° 1.5海里付近<br>(概位 北緯34° 12.8′ 東経133° 09.0′)                                                                                                      |
| 事故の概要       | 水上オートバイATSUSHI SPECIAL Jr. 458 は西進中、船長が落水して負傷した。                                                                                                                             |
| 事故調査の経過     | 平成27年8月3日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名<br>原因関係者から意見聴取実施済み                                                                                                                      |
| 事実情報        |                                                                                                                                                                              |
| 船種船名、総トン数   | 水上オートバイ ATSUSHI SPECIAL Jr. 458、0.1トン                                                                                                                                        |
| 船舶番号、船舶所有者等 | 273-13070広島、旭機工株式会社                                                                                                                                                          |
| 乗組員等に関する情報  | 船長、二級小型・特殊                                                                                                                                                                   |
| 負傷者         | 軽傷 1人（船長）                                                                                                                                                                    |
| 損傷          | なし                                                                                                                                                                           |
| 気象・海象       | 気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 3、視界 良好<br>海象：波高 約1m、潮汐 下げ潮の中央期                                                                                                                            |
| 事故の経過       | 船長は、約80km/hの速力で西進中、それまで平穏であった海面の前方至近に西方から来る波高約1mの波を認め、波を乗り越えようとして、波頂を右舷方に見る態勢で波の上り斜面を進行した際、波の谷の方へ落水し、肋骨骨折を負った。<br>船長は、これまでに本事故発生場所付近を4～5回航行した経験があったが、波が立っていたのは、本事故時が初めてであった。 |
| 分析          | 本船は、西進中、船長が、約80km/hの速力で航行していたことから、波高約1mの波を乗り越えようとした際に落水し、負傷したものと考えられる。                                                                                                       |
| 原因          | 本事故は、本船が西進中、船長が、約80km/hの速力で航行していたため、波高約1mの波を乗り越えようとした際に落水したことにより発生したものと考えられる。                                                                                                |
| 参考          | 今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。<br>・地形が複雑な瀬戸内海では、ふだん海面が平穏な場所でも波が立っていることがあるので、安全な速力で航行すること。                                                                                |